

平成26年 第10回  
教育委員会臨時会会議録

平成26年4月22日（火）  
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2397号

平成26年第10回臨時会

日時 平成26年4月22日（火） 午後3時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	綱 川 智 久
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	永 山 幸 江
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	安 田 雅 俊
庶務課長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学務課長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	白 井 隆 司
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指導室長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の実施について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 3 平成26年度学級編制等について（平成26年4月7日現在）
- 4 港区立赤坂中学校等の改築について
- 5 生涯学習推進課の3月各事業別利用状況について
- 6 生涯学習推進課の5月事業予定について
- 7 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について
- 8 平成26・27年度港区スポーツ推進委員の委嘱について
- 9 図書館・郷土資料館の3月行事实績について

- 1 0 図書館の3月利用実績について
- 1 1 図書館・郷土資料館の5月行事予定について
- 1 2 図書館の平成25年度利用集計について
- 1 3 港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について
- 1 4 芝五丁目用地の活用について
- 1 5 平成26年度港区小中学生海外派遣事業の概要について
- 1 6 5月指導室事業予定について

「開 会」

○綱川委員長 皆さん、こんにちは。(午後3時00分)

ただいまから、平成26年第10回港区教育委員会臨時会を開会します。

本日は、新井学務課長から、議会の特別委員会へ出席のため、定刻を遅れて出席するとの連絡をいただいております。

そのため、日程の変更についてお諮りしたいと思います。

教育長報告事項2、幼児・児童・生徒の事故発生状況についてと、教育長報告事項3、平成26年度学級編制等については、教育長報告事項の最後に日程を変更したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 綱川委員長 では、そのように進行させていただきます。

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、永山委員にお願いします。

## 日程第1 教育長報告事項

### 1 港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の実施について

○綱川委員長 それでは、日程第1、教育長報告事項に入ります。

港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の実施について。教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の実施についてご報告いたします。

資料ナンバー1をご覧ください。

アンケート調査の目的ですが、港区教育ビジョン策定方針に基づき、現在、策定中の教育ビジョンの実現に向けて計画的な教育行政を推進するために、今年度新たに港区学校教育推進計画を策定いたします。幼稚園・小中学校や教育施策に関する評価や要望についてご意見をいただき、魅力ある区立学校づくりを進めるとともに、今後の教育施策に反映してまいります。

調査対象ですが、外国人の方を含む区内在住者3,000名になります。今回の調査では、就学前の子どもや在籍中の子どもの保護者に加えて、幼稚園、小中学校、卒業者の保護者の方からもご意見をいただくほか、国際化教育の視点から、外国籍の子どもの保護者からも広くご意見をいただき、新たな計画の策定に反映してまいります。

内訳ですが、2歳から5歳までの子どもの保護者が500名、6歳から11歳までの子どもの保護者が1,500名、12歳から15歳までの子どもの保護者が1,000名、いずれも住民基本台帳から抽出してまいります。

調査方法ですが、対象者の方に調査票を郵送し、返信用封筒により回収いたします。

調査項目の概要です。

(1) 居住地域、子どもの性別、兄弟姉妹の有無等の基本情報について、(2) 通わせている幼稚園、小中学校の種類とその理由について、(3) 幼稚園、小中学校での子どもの生活状況について、(4) 幼稚園、小中学校の行事やPTA活動へのかかわり方について、(5) 区立幼稚園、小中学校に求めるものについて、(6) 区立小中学校の学校選択希望制について、(7) 現在の幼稚園、小中学校の教育内容の評価について、(8) 区立幼稚園、小中学校に対する要望・意見について、(9) その他として、自由意見等も記入していただくような形になっております。

調査項目ですが、本日皆様からいただいたご意見も反映して、アンケート調査を充実してまいります。

アンケート調査のスケジュールですが、5月中旬に調査票を送付し、6月上旬に調査票を回収いたします。その後、調査結果を集計、分析し、6月下旬には調査報告書を作成いたします。

学校教育推進計画の策定に当たりましては、教育委員の皆様のご意見を初め、教育ビジョン会議や各分科会委員の皆様のご意見を反映してまいります。

また、既の実施しております港区幼稚園教育振興方針策定時のアンケートや区政モニターアンケート、みなとタウンフォーラム第2グループの提言書のほか、素案策定後にはパブリックコメントを実施して、広くご意見を集約し、新たな推進計画を作成してまいります。

甚だ簡単ですが、港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の実施についてご報告させていただきます。

**○綱川委員長** ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

**○澤委員** このアンケートは、教育推進計画を策定するにあたって、非常に重要なデータになると思います。課長の説明の中で、卒業生の保護者も対象とするというようなことを言われましたが、それはどういう意味ですか、(1)、(2)、(3)の調査項目の中で、6歳以上は幼稚園の修了者がいるだろうという意味ですか。

**○教育政策担当課長** まず、6歳につきましては幼稚園の卒園生、12歳につきましては小学校の卒業生、15歳につきましては中学校の卒業生ということで、今までは卒業した方からご意見を集約していなかったということです。今回新たにそういった視点を入れて、政策に生かしていきたいということです。

**○澤委員** 私もそう思います。特に、中学校を卒業した方々は、ある意味では非常に客観的に自分が受けた港区の教育というものを捉えることができますから。はい、わかりました。

**○小島委員** 中学を卒業した子どもの意見は求めるのですか。保護者だけですか。

**○教育政策担当課長** 対象者が子どもの保護者ということで、保護者の意見になります。

**○綱川委員長** 教育政策担当課長、保護者の名前で送るということですね。

**○教育政策担当課長** そういうことになります。

**○永山委員** 15歳まででは、卒業生は入らないのではないですか。

- 教育政策担当課長 15歳といいますと、高校に入学した1年生ということですね。
- 永山委員 4月1日の時点ということですか。
- 澤委員 中学3年生のときに全員15歳になるわけですね。
- 綱川委員長 これは4月1日現在と書いておかないと、限定できないということですから、よろしくをお願いします。
- 教育政策担当課長 はい、そのようにいたします。
- 小島委員 このアンケートは、ここに書いてありますように、学校教育の充実のためのアンケートですよ。とすると、抽象的な言い方ですが、学校教育のレベルが親の満足度に合うかどうかということを端的に聞くのが一番いいのだろーと思ひます。そうした場合には、この抽象的な調査項目だけだと、これで全然間違いではないのですが、どうなのかという気がします。子どもの学力のレベルアップにはこういうことが望ましいというところに、何か少しつけ加えると、アンケートとして充実したものになると思ひます。それはこれから具体化するのでしょうか。
- 教育政策担当課長 あくまでもこちらの調査項目は概要です。事例としては調査項目の中に、この(5)ですけれども、具体的な項目としましては、区立幼稚園、小中学校に求めるものについての項目で、港区の教育政策について今後充実をするものということをお聞ひしております。
- 小島委員 その具体的な項目は、もうできているのですか。
- 教育政策担当課長 まだこれから各関係課の意見を聞いて作成します。
- 教育長 今ここで、具体的にこんなことも直接聞ひたいほうがいいよというようなお意見があれば、この場でご意見いただきたいと思ひます。
- 綱川委員長 質問内容については、今ご意見を伺ひたいということですので、ご質問、ご意見をいただければと思ひます。よろしくお祈ひします。5月中旬ですが間に合うのですね。発送が5月1日、ぎりぎりの日程だと思ひますが。
- 永山委員 学務課長から人口の推移の表をもらひまして、大変今後の参考になります。ありがとうございます。これを見る限りでは、私学に通学している子どもが、港区は多いということがすごくよくわかります。学校に求めるものを区立に限定してしまひますと、せつかく発送しましても、中学校に関しては半分しかそこに意見を書くことができないというのもありますので、私学に行っている人は、何を学校に求めているのかということをおアンケートして、情報として知っておくことは重要ではないかと思ひますので、(5)番の話ですけれども、区立に限定しなくてもいいのではないかと思ひます。
- 綱川委員長 対象者を住民基本台帳から抽出するわけですから、私立、区立に関係なく送るわけですね。
- 教育政策担当課長 今回郵送させていただく対象者ですけれども、私立、公立、区立、対象を限定していません。それぞれに区立幼稚園、小中学校に求めるものについてのほかに、(7)では、現在の幼稚園、小中学校と、それぞれ私立に通わせているお子さんの保護者が記入できるような項目も設けます。また自由意見でも記入できるような形を工夫してまいりたいと思ひます。

○小島委員 永山委員が言われたご意見はもっともなことなので、私立中学校に入学した人については、区立中学校になぜ行かなかったのか、区立中学にこういうものがあつたらいいと思うものもお答えくださいという項目はどうでしょうか。

○教育政策担当課長 今までもそういう項目ではご意見をいただいているところがありますので、内容については、工夫してまいります。

○小島委員 永山委員の言われたことが、今できるということであればやったほうがいいと思います。シビアな意見もあるかもしれませんが。

○教育政策担当課長 そのような項目も入れてまいります。

○綱川委員長 調査対象の3,000名が公立、私立が偏らず抽出されるといいですけども、私立に行っている人がゼロになる可能性もあるわけですね、ぜひうまくバランスとれるようになると思います。

○小島委員 永山委員にお聞きしたいのですが、保護者、PTAは、子どもの学力について非常に関心があると思います。学校の授業のどんな点を見て、善し悪しを評価しているのでしょうか。

○永山委員 授業で子どもが理解できていない項目をそのままにしている、また、テストで点数がとれていないと、それに対して先生方にこれはどういうことですかと言ったり、聞いたりすることがあるようです。あとは先生の教え方が気になりますね。

○小島委員 先生の教え方が非常に親は気になりますね。

○永山委員 ちょっとしたことですが、ふだんの話し方できちんと子どもに伝わっているか、投げかけるような授業をしているか、黒板だけで授業をして、子どもの目を見ていないなどが保護者から苦情としてあるようです。

○小島委員 教師の指導力に関する点についてのアンケート、これは保護者から見ると、子どもの学力が充実するため、保護者が何を一番求めているのか。永山委員の話ですと、教師の指導力は非常に大事だということですから、指導力についての評価を質問項目を入れてもらいたいと思います。

○教育政策担当課長 ただいまいただいたご意見を反映し、質問を充実してまいります。

○綱川委員長 ぜひ指導室にも意見を伺いながらお願いします。指導室長、ご意見ありますか。

○指導室長 学校の授業の評価について、保護者のお立場で永山委員からのご意見があつたと思うのですが、学校は、何をねらいとして授業を行っているか説明をする責任があります。そうした上で、授業を評価する際には、教員が子ども一人一人を大切にされた授業が展開できているかなどが視点として挙げていくことが大切になります。指導室として、学校にそのような視点で授業が行われているかを学校訪問の際に指導しているところです。アンケートの考察にあたっては、教育政策担当と情報共有しながら、積極的に関わっていきたいと考えます。

○小島委員 教育政策担当課長は、公教育の非常に大事な根幹の部分の色々なものを抱えているわけですので、ぜひ、指導室長にも大いにかかわっていただきたいをお願いします。

○指導室長 でき得る限り、小島委員の方針のとおりさせていただきます。

○綱川委員長 コメントをさせていただくと、小島委員からは学力の件で評価しているのではない

かというようなどころもあるのですが、学力だけではなくて、学校教育の中での集団教育とか、そういうことも重点とする保護者もいますし、学力にとらわれることなく、ぜひ子どもたちの育ちの全般について聞くようなアンケートにすればいいのではないかと思います。あと一点ですが、今、港区政策創造研究所で、子どもの育ちについてアンケートをした結果をホームページに載せています。そういうところとの関連も加味しながら行えば、よりよいものになるのかと思います。アンケートについてよろしくお願ひしたいと思います。

○教育政策担当課長 各関係課の情報を集約して反映していきます。

○綱川委員長 では、この件はよろしいですか。

#### 4 港区立赤坂中学校等の改築について

○綱川委員長 次に、港区立赤坂中学校等の改築について。学校施設担当課長、説明をお願いします。

○学校施設担当課長 それでは、赤坂中学校等の改築についてご説明いたします。

資料は資料番号4の赤坂中学校等の改築についてとA3版の基礎調査報告書抜粋版、参考資料の港区立赤坂中学校等施設整備に向けた基礎調査報告書となります。

恐れ入りますが、資料番号4の1ページをご覧ください。

まず、学校の現在の施設概要ですが、資料記載のとおりですので、後ほどご確認願ひます。

次に、経過です。

赤坂中学校校舎は、昭和35年に竣工し、現在、築53年が経過しています。

平成12年度と平成20年度に校舎の耐震補強工事を行いました。体育館については、平成19年度に「港区立赤坂中学校体育館等施設整備基本構想・計画」により改築整備の基本方針を策定しました。

しかしながら、改築整備は、高低さのある難しい敷地条件や既存不適格建築物から対応が困難であるなどの課題が多く、具体的な計画が進められないまま現在に至っています。

また、付近一帯は、現在進められています赤坂九丁目北地区市街地再開発区域内にあり、教育委員会として検討した結果、計画の自由度及び園舎・園庭の拡大等により、よりよい教育環境を得るため、再開発事業区域からの仮移転をすることとしました。

平成25年1月の庁議において、中之町幼稚園の仮移転及び赤坂中学校の改築の必要性を提示し、改築を進めるため、本調査の実施について了承されました。本基礎調査は、平成25年度に着手し、課題の整理と検討について、赤坂中学校の敷地に関する各種法規制や技術的課題を整理し、あわせて工事車両動線の確保やケーススタディーによる比較検討、長期的視点での改築計画やマスター工程、さらには基本構想に向けての課題等をまとめております。

本資料の5ページから7ページ、参考資料の3ページから43ページに記載をしております。後ほどご確認願ひます。

調査の結果、旧赤坂図書館と擁壁を解体、補修し、工事車両の動線を確保できれば、おおむね通



常の工事が可能としております。

次に、増築・改修の可能性です。

赤坂中学校については、現行の建築基準法に適合していない既存不適格建築物であるとともに、学校全体の老朽化が著しい状況にあります。外壁、設備等の改修や補修費用は他の学校と比較しても非常に大きく、今後も増加する見込みです。増築・改修による施設維持は、よりよい教育環境と安全・安心な教育施設の確保及び費用対効果の面からも適切ではありません。

次に、人口予測です。

港区政策創造研究所による平成26年3月の港区人口推計では、赤坂地区を含め、港区全体の人口が今後とも増加すると予測しています。特に、年少人口の増加はこれまでの人口推計値を超えた値となっております。

赤坂地区の中学校入学年齢である12歳から14歳の人口は、平成27年で604人、平成32年で705人、平成37年で1,055人と激増しており、今後もこの地域の公立学校の教育需要は増加するものと考えられます。

次に、改築の決定です。

赤坂中学校の改築は、赤坂地域の拠点として位置づけられ、学校関係者だけではなく地域住民等からも早期実現についての要望が寄せられており、地域全体の願いとなっております。

今後とも赤坂中学校金体や北側の擁壁を含め、老朽化がさらに進むと思われまます。赤坂中学校の良好な教育環境を確保し、また赤坂中学校周辺を含めた環境の悪化を防ぐために、赤坂中学校等の改築を決定し、平成26年4月15日に開催された第1回公共施設整備検討委員会に報告し、了解されました。本委員会でのご意見をいただき、本年度は基本構想の作業を進めてまいります。

次に、計画の方向性です。

平成19年度の港区立赤坂中学校体育館等施設整備基本構想計画では、体育館にあわせて弓道場の設置を予定しております。中之町幼稚園の本設は、赤坂中学校の改築にあわせて計画することは平成25年1月の庁議で諮り、了承されております。

また、旧赤坂図書館は、現時点での活用の計画はありませんが、高台にある赤坂中学校の改築を進めるためには解体工事から工事車両動線や作業ヤードを確保する必要があり、旧赤坂図書館の解体を含め、一体的に工事を行うことが効率的かつ効果的です。赤坂中学校等の改築計画の方向性として、赤坂中学校、中之町幼稚園、弓道場の計画、旧赤坂図書館の跡地の活用を含めた総合的な改築計画を進めます。

次に、基本構想へ向けての課題です。

資料の8ページの右側中段及び参考資料の64ページから65ページに記載しておりますので、後ほどご確認ください。

課題は、教育上の課題と学校施設上の課題を上げております。

最初に、教育上の課題について2項目あります。

①に、小中連携教育の強化に向けた検討です。

赤坂アカデミー構想の具現化を目指し、また3施設が隣接しているメリットを生かし、小中一貫教育校の可能性も含め、赤坂地区にふさわしい学校となるよう総合的な検討が必要です。

②に、横断橋設置に向けての検討です。

小中一貫教育の検討とあわせて、学校が一体となるよう都道上空の横断橋の設置に向けた協議が必要です。

次に、学校施設上の課題が8項目あります。

①に、敷地境界の整理です。

隣接地との境界が不明確な部分については、境界確定が必要です。

②に、擁壁の詳細調査です。

旧赤坂図書館や隣地が接近しているため、解体の安全を確認するため、平成25年度に実施した擁壁の1次調査を受け、より詳細な調査が必要です。

③に、擁壁改修と建築計画のスケジュール調整です。

北側擁壁が近隣の敷地内にあるため、改修を行う場合は近隣との交渉が必要です。

④に、宅盤の高さの設定です。

計画を大きく左右する事項であり、近隣交渉の状況とあわせて検討が必要です。

⑤に、校舎をよりコンパクトにすることなどで、できるだけ広いグラウンドを確保します。

⑥に、工事中の幼稚園の安全性の確保です。

仮設園舎である中之町幼稚園への安全を十分に配慮します。

⑦に、既存樹木の活用です。

樹齢数百年という樹木を最大限残せるように配置計画を検討します。

⑧に、旧赤坂図書館用地の活用です。

改築工事全体での必要性だけでなく、学校規模や用途、地域開放の考え方などを総合的に検討するとともに、旧赤坂図書館部分の有効活用についてあわせて検討が必要です。

最後に、今後の想定スケジュールです。

本委員会に報告した後、5月に基本構想プロポーザルの作業に入ります。

7月に基本構想策定支援業務業者を決定し、12月に基本構想(案)を策定します。

平成27年内に基本計画を策定した後、平成27年から29年度には基本設計、実施設計、平成30年から33年度において、解体、建設工事、竣工を予定しております。

甚だ簡単ではありますが、説明は以上となります。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○澤委員 今、課長の説明の中にもありましたが、地元は非常に老朽化した中学校の校舎の改築を期待しているので、改築が決定する方向に向かっているという状況は非常にありがたいことだと思います。では、実際にどんな建物を建てるかということは、この基礎調査報告書の中にも、今の課長の説明の中にもあるように、横断橋をつくって、小学校と中学の行き来ができればよいようにすると同時に、小学校の子どもの数も増えるので、5、6年生の教室を中学校側につくるというような

案が、一つの選択肢というような形で書いてあります。本当に小中一貫教育校的にするのか、具体的なことも含めて、今後決定していくという、そういうことですか。

○学校施設担当課長 報告書の52ページをご覧ください。

横断橋のなしありということで、いろんなケースを想定して考えております。

ただ、今後、小中一貫の考え方について考えていきます。

○綱川委員長 今回の回答は、まだ決定はしていないので、いろいろなことを考えながら提案していくということよろしいですか。

○学校施設担当課長 はい。

○澤委員 中之町幼稚園側から見ると、いよいよこの8月から仮園舎に移行しますね。中学校校舎が平成33年度竣工予定ということになると、7年間と仮園舎の期間が長くなります。それから解体、建設中も、その敷地の中に仮園舎としての幼稚園があることが本当に大丈夫なのかというようなことが、幼稚園側からすると心配になるのではないかと思うのですが、今の話では、中学校の建て替えの間の仮園舎は、中学校のグラウンドにあるという想定でしたよね。

○学校施設担当課長 現在の考えは、工事中においてか仮園舎がある中で考えております。

ただ、工事の内容によって、実際に安全性ができるのかどうかという検討をしていきまして、その中で具体的に判断していきたいと思えます。

○澤委員 幼稚園としては、再開発の中に入るよりは、いろんなことを総合的に考えると、出たほうがよりいいということだったのですが、仮園舎の期間が長く続くということは、子どもを幼稚園に送り出す保護者としてはなかなか難しい判断を求められそうですね。今すぐどうってことではありませんが、その辺を考慮して考えていかないといけないかなという印象を受けました。

○学校施設担当課長 いろいろ想定できることを踏まえて検討してまいります。

○綱川委員長 では、私からいいですか。やはり、この敷地形状を見ますと、檜町公園の方向からのアクセスしか工事上難しいのかと思えます。隣の赤坂九丁目の再開発が終わってしまうと、難しいのかなというのがあります。今建設中の朝日中学校地区、小中一貫教育校の新しい校舎も途中でちょっとした事故がありました。大変難しい工事になると思えますので、その辺も、澤委員が言われたとおりに、やはり子どもの安全ということが第一で、同一敷地内で、今の校舎を使いながらやっていくということになると、赤坂地区の人たちのご理解を得るには説明が必要だと思えますので、ぜひ適切な説明をしながらやっていっていただきたいと思えます。高陵中学校が建て直しのときにも最初このような構想でやりました。

同一敷地内でやることで、保護者から運動場がなくなったら子どもたちはどうするんだという意見があり、膨大な費用がかかるような計画になってしまったということがありました。最初のボタンのかけ違いが無いよう、十分に慎重に進めていただければと思います。

○学校施設担当課長 高陵中学校の話がありましたが、私は当時、仮設校舎の担当をしておりまして、PTAの説明会においていろいろな意見をいただいております。そのことも踏まえて、今後適切に対応していきたいと思えます。

○綱川委員長 よろしくお願ひします。

それでは、この案件はこのぐらひでよろしいでしょうか。

(なし)

## 5 生涯学習推進課の3月各事業別利用状況について

○綱川委員長 次に、生涯学習推進課の3月各事業別利用状況について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。

資料ナンバーの5をご覧ください。

各施設事業の3月の利用状況を報告させていただくものです。今回3月の数字が出ましたので、施設の年度の集計をしたところでございます。

1 ページ目です。生涯学習センターの利用状況でございますが、年間を通しまして、利用率としましては、上段のほうのところでございます。合計の欄、83.06%の利用率になっています。利用の回数としましては、昨年度、下段の表をご覧くださいなのですが、平成24年度の合計利用回数と比較しまして若干170件ほど減っている状況でございますが、ほぼ横ばいと判断しております。

2 ページ目をご覧ください。2 ページ目は、青山生涯学習館でございます。青山生涯学習館のほうは、年間としまして、上段の表ですが、利用率53.87%と、非常に低い数字になっております。

また、利用の回数としましても、中段の表でございますが、平成24年度の計が2,030件、それが1,769件と減っております。利用団体の状況なども含めて、指定管理者と要因を分析しているところでございます。

次に、続きまして6 ページをご覧ください。スポーツ施設です。スポーツセンターの集計表となっております。こちらのほう、平成24年度と比較しまして利用の人数が減っております。この変動の要因でございますが、9月、10月が大きく減っております。これは、9月、10月、ちょうど国民体育大会、なぎなた大会を今回開催いたしました。大会の準備と、それから本大会ということで、半月ほどクローズをしておりますので、こうしたところが数字にあらわれているかと考えてございます。

裏面の運動場をご覧ください。7 ページでございます。運動場は、平成24年度28万7,405件、今年度は28万7,855件の横ばいとなっております。

各施設の状況につきまして、報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○澤委員 今、課長から説明はなかったのですが、8 ページの上から2つ目、小・中学校一般開放集計表のところ、スポーツ開放・個人スポーツ開放を含むということで一般の人に開放しているということなのでしょうけれど、平成25年度の合計が、人数ですと、37万1,000人で、平成24年度は30万人ですから、かなり増えています。利用しやすくなったということがあるのか、

生涯学習推進課長として、要因が思いあたりますか。

○生涯学習推進課長 こちらの一般開放でございますが、小中学校の利用について問い合わせ等もかなり受けているところでございます。その中で、ホームページで利用方法などについてもご紹介するような形を今回とらせていただきました。そうした中で、利用も伸びていると考えております。

○澤委員 小中学校を利用する側からすれば、地元にあつて、場所的に非常に便利なので、いいことだなと私は思いました。感想です。

○生涯学習推進課長 恐れ入ります、8ページのところでございますが、こちらのほうが、ほかの施設に比べまして、学校からの報告を受けて集計する関係で、一月おくれで報告させていただいておりますので、今回、3月の分は間に合いませんでした

○澤委員 締めてはいないけれども、利用人数が増えているということは、よくわかりました。

○綱川委員長 では私からも。指定管理者制度の大幅導入とか、指定管理者の変更により、本年度は利用者の利便を考へて利用料金制や新しい試みをされると思ふのですが、ぜひ、その費用負担の効果が来年の今ごろどう出てくるかをこの数だけでなくつぶさに検証して、来年報告していただければと思います。新しい制度で、どういふのがよかつたとか、そういうこともきちんと検証していただきたいと思ふますので、よろしくお願ひします。

○生涯学習推進課長 指定管理の期間が生涯学習施設、それからスポーツの施設等も今回新たな期に入っておりますので、そうした費用対効果なども調査分析していきたいと思つております。

○綱川委員長 せつかく利用料金制にして、インセンティブを持たせてやることになつたと思ふますので、お願ひします。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 6 生涯学習推進課の5月事業予定について

○綱川委員長 次に、生涯学習推進課の5月事業予定について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の5月の事業予定についてご報告をいたします。

資料ナンバーの6をご覧ください。これまで生涯学習推進課が直接実施する事業を報告していましたが、今回指定管理者が実施する事業もあわせてご報告をさせていただきます。

これまでスポーツセンターなどの運動施設では、財団が補助金対象の事業などを教室として開催していたところでございます。そのため、財団が補助金で実施しているため、生涯学習推進課の事業としてはご報告してこなかつたわけですが、今回指定管理者の期間が新たにスタートしたことに伴いまして事業の位置づけを変えまして、指定管理者の事業として実施するものや指定管理者が独自に企画した教室などがございます。そうしたところも報告をさせていただくものでございます。

指定管理者が教室を企画実施する際は教育委員会、直接的には生涯学習推進課となりますが、協議をして実施をして、教室を開催していくために今回報告をさせていただいております。

表でございますが、生涯学習の関係では、さくらだ学校と語り部という2事業を実施いたします。

それから、スポーツの関係でございます。スポーツの関係では、これまで報告をしておりました毎週日曜日の各小学校でのタグラグビー教室、ほかに項目番号の5番から、以降、裏面の21番まででございますが、各教室を実施いたします。事業は、いわゆるフィットネス系の教室と言われていたものでございます。今後も随時利用者ニーズに応えるよう、各教室などを見直していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○澤委員 この報告で、今までコアシェイプとかヨガ、骨盤調整ヨガはなかったのですが、今回みんな新しいかのように見えるのですが、委員長が先ほど言われたように新しい指定管理者になって、財団がやってきたときよりは、こういう教室が増えているのですか。

○生涯学習推進課長 この中には、財団がスポーツセンターで補助金の事業としてやっていた事業もございますので、今回新たに指定管理者が独自に企画した事業も入っているところでございます。

○澤委員 その割合はどのくらいですか。

○生涯学習推進課長 今回財団から引き継いだものは3分の2ぐらいで、独自のものが3分の1です。

○小島委員 利用料金というのは各それぞれで違うのでしょうか、おおよそ幾らぐらいでやっているのですか。

○生涯学習推進課長 例えばですが、5番のコアシェイプ、全10回で7,000円をお願いしております。

○小島委員 コアシェイプって何ですか。

○生涯学習推進課長 コアシェイプというのは、体幹を鍛えて、姿勢をよくして、女性に人気があるみたいで、くびれをつくるのを目的にしている教室でございます。

○小島委員 ヨガとは違うのですね。

○綱川委員長 これらの報告も今度出ると思うのですが、そのときには、どういう体系でやっているか、指定管理者の事業としてやっているのかとか、金銭的なこともわかる範囲で書いていただかないと、意味がないのかなと思います。利用実績等も含めて、やはりこういうふうにしてよかったというのがわかるようにしたほうがいいと思いますので、できる限りやっていただきたいと思えます。

○生涯学習推進課長 今回教室名だけでしたので、そういった事業の位置づけですとか、そういったところもご報告できるように工夫していきたいと思えます。

○綱川委員長 よろしく申し上げます。

それでは、この案件はよろしいですか。

## 7 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について

○綱川委員長 続きまして、港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について。

生涯学習推進課長、説明をお願いします。

**○生涯学習推進課長** それでは、港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施についてご報告をいたします。

こちらのほうは港区スポーツ推進計画の改定に向けまして、今回アンケート調査を実施するためにご報告をさせていただくものでございます。

資料をご覧ください。1の目的でございます。港区スポーツ推進計画の改定するに当たり、スポーツに関する区民等の活動状況などを把握し、計画に反映させるものでございます。

2の調査対象としまして、二十歳以上の在住の区民2,000名にお聞きをするものでございます。

3の調査方法としましては、調査対象者に調査票を郵送しまして、郵送による調査を行うものでございます。

4の調査項目でございます。調査項目の概要ですが、概要は次のとおりでございます。

(1) 番の性別・年齢等の基本情報について、それから(2)の健康習慣について、それから(3)のスポーツの実施状況とスポーツ観戦について、(4)のスポーツに関するボランティア活動について、(5)のスポーツに関する情報について、(6)地域スポーツの振興について、(7)の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、(8)の区のスポーツ施策について、それから(9)のその他、自由意見になりますが、こういったところをお聞きする予定でございます。

5のスケジュールでございます。こちらのほうは、先ほどの学校教育の関係の計画と同じように、5月中旬に調査票を送付しまして、6月上旬に調査票を回収し、調査結果の集計、分析を行いまして、6月の下旬に調査報告書の作成に当たる予定でございます。

報告は以上でございます。

**○綱川委員長** ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

**○澤委員** これも教育政策と同じ意味で重要ですけども、推進計画ということで、ある程度理念的なこと、あるいは基本データがメインになるのはいいのですが、では、実際に区民が実施する際に港区のスポーツ設備とか、そういったものに対して区民はどう思ってるのかというようなことは、この中に入っていますか。

**○生涯学習推進課長** 直接的には、この中に設備、スポーツをする場というところが触れていなかったのですが、今度スポーツを皆さんどういった場所で実施をしているかということについてはアンケートの中でお聞きする予定で準備を進めております。

**○澤委員** よろしく申し上げます。都心という非常に土地の高いところで、利用料金の高いクラブに入ったりすればできないことはないとはいえ、区の設備がすごく区民にとってはありがたいので、それに対して区民が全体的にどんな要望や区に対する期待とか、そういったものも現状把握と同時にわかるといいなと思いを聞きました。

**○小島委員** 教育委員会としては、小学校、中学校という格好の施設を所有しているわけですが、それが区民にとっては一番近い、一番利用しやすい施設なので、小学校、中学校の校庭や体育館をいかに地域住民に、手軽に利用してもらおうかというのは非常に区民のスポーツにとっては大事なこ

とだろうという気がするのですが、そういう観点から言って、区の小学校、中学校の体育館、校庭等についてどのようにやってもらったら地域住民が利用しやすいのか、地域住民はどういうことを要望しているのか、その辺を詳しく聞いてもらいたいですね。

そうすることによって、それぞれが自分の地域の小学校、中学校で、スポーツが手軽にできるようになれば、かなりスポーツの全体の利用が、区民のスポーツの推進に資するのではないかという気がします。小学校、中学校をどのようにすれば、一番地域の方が利用しやすいのか、地域住民の希望等を聞くような項目を入れていただければと思います。

**○生涯学習推進課長** 今、澤委員からお話をいただきましたスポーツの場の確保、スポーツ施設の充実というところに関連するかと考えております。やはり皆さんがスポーツをする場を求めたときに、身近な場として小中学校の校庭、体育館などの利用といったところ、それから学校の屋内プールなどの利用というところが考えられるところでございます。そうした設問をしっかりと作成しまして、意見といたしますか、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

**○綱川委員長** では、私から。調査対象は20歳以上と書いてあります。ほかの調査では、大体年齢を区切ってアンケートをしているのですが、余り運動をなさらない年齢になった方に聞かれても、回答に困ったりするとは思いますが、年齢を20歳の人、30歳の人、40歳の人、50歳の人など、使い分けをしておいたほうがいいのではというのが一つと、タウンフォーラム等で、ずっと意見は出ているのですが、田町のスポーツセンターへ、麻布、青山、赤坂の人は行きにくいので、そちらの地域にも施設が欲しいとか、そういう意見も出てきています。「区のスポーツ施策について」のところが多分入ると思うのですが、そのようなことも出てくるかもしれないので、検討を願えればと思います。よろしくをお願いします。

**○生涯学習推進課長** ありがとうございます。工夫していきたいと思います。

**○綱川委員長** よろしくをお願いします。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 8 平成26・27年度港区スポーツ推進委員の委嘱について

**○綱川委員長** 平成26・27年度港区スポーツ推進委員の委嘱について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

**○生涯学習推進課長** それでは、平成26・27年度港区スポーツ推進委員の委嘱についてご報告をいたします。

資料ナンバーの8をご覧ください。スポーツ推進委員の委嘱につきましては、3月25日に開催されました教育委員会臨時会におきましてご報告をいたしました。その時点で、ご報告の際、書類等は届いておりましたが、手続が完了しなかった委員がございました。今回改めてご報告をするものでございます。手続が完了していなかった委員ですが、14番の六本木地域につきまして、資料のとおり、委員をご報告させていただくものでございます。

報告は以上でございます。



○網川委員長 資料ナンバー8の14番の方ですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○網川委員長 ただいまのご説明について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○永山委員 スポーツ推進委員の方も地域でいろいろなスポーツ教室を開催していただいていると思います。以前にも言いましたが、1年に1回でいいので、各地域どんなスポーツを実施しているか教えていただける機会があると。また青少年委員会についてもいろいろな活動をしていただいていると思います。平成26年度分として出していただけるとありがたいと思います。

○生涯学習推進課長 スポーツ推進委員が各地域で、地域スポーツ教室を開催しております。なかなか開催の企画が直前になることが多く、平成26年度の予定というのがなかなか今回出せない傾向でございました。

○永山委員 平成25年度の報告です。

○生涯学習推進課長 済みません。なかなか予定というのが出しづらい事業になっているのですが、平成25年度につきましては既に完了をしておりますので、改めまして資料を作成してご報告、お知らせするような形にしたいと、そういう機会を持たせていただければと考えてございます。よろしくをお願いします。

○網川委員長 港区の教育には年間の予定が出るのですが、細かいものは全然わからないということですので、また偏っている場合も今までであったりします。時期的なものもあるので、本来でしたら年度計画をきちんと立ててやっていただいたほうが、かつては、年度計画を出させてやっていましたので。広く区民の方に体育、スポーツを親しんでもらうためにスポーツ推進委員の方がいらっしゃると思いますので、その広報の方法などいろいろ考えて、理解された運動をしていかないといけないと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございますでしょうか、よろしいですか。

## 9 図書館・郷土資料館の3月行事实績について

○網川委員長 次に図書館・郷土資料館の3月行事实績について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の3月の行事实績につきまして、教育委員会資料ナンバー9を使いましてご説明させていただきます。

まず、図書館でございますが、映画会8回、子ども映画会2回、またおはなし会が26回となっております。前回委員会におきまして、おはなし会を細かく分けているのはというお話をいただきましたので、簡単にご説明させていただきますと、各図書館によりまして、それぞれ名前をつけているのですが、対象が若干違ってございまして、例えばみなどでやっていますぴよぴよおはなし会は0歳から3歳児が対象、高輪でやっていますちいさなくまちゃんおはなし会は0歳から5歳の乳幼児対象という形になってございます。きしゃポッポおはなし会は0歳から5歳児までということで、対象年齢ややってる図書館によって違っているものでございます。

続いて、2ページに出てきます一番上のおさんぽおはなし会（芝保育園）となっておりますが、これは保育園の園児が図書館に来ておはなし会に参加するというものでございまして、保育園の場合はおさんぽという言葉を使っているようでございます。その下、5行目に中之町幼稚園図書館訪問とおはなし会というのは、これは幼稚園の園児が図書館に来て、これは保育園と分けて、幼稚園の園児なので、図書館訪問という言葉にしているということでございます。

15日の土曜日に英語のおはなし会をやっていますが、これは私どもにいつも協力して下さっています広尾学園の読み聞かせボランティアの生徒さんたちが英語でのおはなし会をみなと図書館を使ってやったというものでございます。

続きまして、3ページ以降、子ども会、ブックスタート、その下のうさちゃんくらぶブックスタートは、保健所への健診に来たときにブックスタートをあわせて行う事業でございます。そのため、上のブックスタートとうさちゃんくらぶブックスタートという形で分けて記載してございます。

次のページに移りまして、4ページになります。図書館サービスで、神応小ブックトークとなっております。おはなし会とブックトークはどう違うのということで、前回お話をいただいているところでございますが、おはなし会は、本そのものを読むということですが、このブックトークというのは、1、2年生にこういう本はいかがでしょうかという本を紹介するというもので、本そのものが長いとか、そういうときに本全部を読み聞かせるということが難しいので、こういう本を読まれてはいかがですかと、本を紹介するという形になってございます。

学校関係が出てきまして、職場体験、港南中学校の2年生が行っています。

その他で、DVDシアターですとか、ミュージックシアター、防災セミナーなど、今回そのの中で、15日に三田で行われてます防災セミナーというものがございまして、これは港区の防災課と組んで、三田図書館を使って実施したというものでございます。

続きまして、5ページに移りまして、郷土資料館の実績ですが、1日に行われました資料館講座で、芝公園の銅像めぐりというものを実施してございまして、これもこのコンセプトは、芝公園かいわいに銅像が当時多くあったのだそうですが、戦争中の金属回収や金属供出により現存しない銅像があるということで、そういった土地を古地図を頼りに訪れるというもので、当時、大隈重信像や板垣退助像も現地にあったのですが、金属供出により現存しない、そういった跡を探ったというものでございます。

以上、3月の行事予定について報告させていただきます。

○**綱川委員長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○**澤委員** 図書館を基点に随分いろいろなことを子どもたち、また区民の皆さんにサービスしている、その一端がこの表で分かります。少し細かい質問ですが、4ページでロック講座「2014年ロック大展望」の参加数が83人ということで、参加者がたくさん集まっていますが、そのテーマに興味がある方達が大勢来たという、そういうことですか。

○**図書・文化財課長** ロック雑誌がございまして、それは図書館で購入している雑誌ですが、その編集者さんが講演会を開いていただくということで、非常に編集者の方が今年のロックはこんなも

のがはやりますというような講座を、自分が販売している本やDVDを使って丁寧に説明していただきまして、非常に人気が高い講座の一つでございます。ロックの格好をした方が図書館に何人もいらっしやいます

以上でございます。

○小島委員 郷土資料館実績表の「見て・さわって・学ぼう」の「日本庭園にふれてミニミニ石庭（枯山水）を作ってみよう！」と、枯山水をつくってみるのはすごいのですが、どの程度のことをやるのですか、興味があってお聞きします。

○図書・文化財課長 趣旨としましては、まず旧芝離宮に行って見学をした後に、22日の2回目として、実際に郷土資料館の職員や港区のアートサポートスタッフさんなどと小っちゃい石庭をつくるということでございまして、これも人気があります。

○小島委員 おもしろそうですね。27名、26名の参加者がいらっしやるのですね。

○図書・文化財課長 済みません。8日と22日はセットにいます。

○小島委員 同じ人がやったのですね。わかる範囲で結構です。

○図書・文化財課長 まず、旧芝離宮庭園の見学と解説をして、22日に、先ほど言いましたように、学芸員や元港区のアートサポートスタッフの方の協力を得まして、集会室でミニ庭園づくりを行ったということでございます。

○小島委員 なかなかおもしろいものですね。

○綱川委員長 では、私から。みなと図書館は、現在は指定管理者でなくて、他の図書館はみんな指定管理者になられていますよね。

この事業については、館名のところに書いてあるところの指定管理者が独自にやられている事業ですか、それともかわりはどのようになっているのでしょうか。

○図書・文化財課長 指定管理者制度を導入するときに、既に直営で行っていた行事などについては、引き続き指定管理者にやるよう指示したのもございまして、おはなし会などがそういったものでございます。そのほかに提案事業ということで、それぞれの指定管理者から提案されてきているものがございます。

例えば、3ページの子ども会の春休み子ども会「オリジナル図書館バッグを作ろう」というようなものは、これは指定管理者のほうが提案してやっているもので、実習的な計画書を出して、これを承認する形でやっているものでございます。

○綱川委員長 図書館の指定管理者は、数値的に競争業者が少ないですね。このような行事をいろいろやっていただいて、より図書館が活性化するように、その評価を図書・文化財課がモニタリングをしっかりとやって、利用者に喜んでいただける事業ができるようにしていただければと思います。

○図書・文化財課長 はい。そのようにしてまいります。

○綱川委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

## 10 図書館の3月利用実績について

○綱川委員長 次に図書館の3月利用実績について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の3月利用実績につきまして、教育委員会資料ナンバー10を使いましてご説明をさせていただきます。

一番右端の最後の合計の下のところで、今回新たに登録された方は1,384名で、3月末時点で18万8,875人の方が、今現在、港区図書館に登録されているということでございます。これにつきましては、後から出てまいります教育委員会資料12番の平成25年度全体のもので、もう少し詳しくご説明をさせていただきます。

○綱川委員長 それでは、教育委員会資料12番とあわせてご質問、ご意見を伺ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

## 11 図書館・郷土資料館の5月行事予定について

○綱川委員長 次に、図書館・郷土資料館の5月行事予定について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館及び郷土資料館の5月の行事予定につきまして、教育委員会資料のナンバー11を使いましてご説明させていただきます。

まず、図書館ですが、映画会が15回、子ども映画会が2回という形で、おはなし会のところが21回ですが、前回の委員会のほうでご説明させていただきましたように、おはなし会に来ていただいた方を対象にしますので、予定人数等を定めておりません。予定の中で、今回の資料から予定数が落ちてございます。3ページになりますブックスタートの8回のところも予定数が落ちておりますが、これも人数制限等を設けてございません。

うさちゃんクラブは、会場の関係や保健所への来館予定などがございまして、こちら予定数が決まっておりますので、予定数を決めていなく、また予定数をあえて定めてないものについては、予定数のところが空白となっております。

続きまして、4ページで、郷土資料館の予定でございますけれども、郷土資料館のほうで、5月24日に「旗本花房家屋敷跡遺跡」発掘見学会というのがございました。そちらにつきましては、三河台公園の麻布警察署庁舎改築工事の現場から遺跡が発掘され、花房家屋敷跡が出てきたということで、東京都の埋蔵文化財センターが主催しているものです。私どもは、学芸員が協力しておりますので、5月24日の午前11時から午後3時にかけて発掘現場見学会があります。ご紹介をさせていただきます。

旗本花房家というのは、備中高松の旗本の花房家が代々所有していた屋敷の跡を中心とする遺跡となっております。花房家は、石高5,000石で、交代寄合、参勤交代を許された旗本を務めたこともある大身の旗本ということで、その屋敷跡です。現在の調査中の区域は、屋敷の庭園部分に当たるとということで、そこから遺構が出てまいりましたので、見学会が5月24日に行われます。

また、5ページに移りまして、コーナー展として「新収蔵資料展」ということで、平成25年度に受け入れた資料の特別展をさせていただくというものです。平成25年度に新たに購入したりしたものが、そこに出てきたものでございまして、それを展示するのを5月に計画してございます。

以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 個人的な興味で、まことに恐縮なのですが、旗本花房家、石高5,000石の大身で備中高松の旗本ということで、我々旗本というと、「旗本退屈男」、阿部、水野とか、そういうものはよく聞くのですが、花房という名前ですね。今まで旗本に花房という名前を、澤委員知っていましたか。

○澤委員 いや、知らないですね。

○小島委員 旗本というのは、大体將軍の旗本だから、江戸にみんな詰めているのではないのでしょうか。何で備中高松に旗本が住んでいるのでしょうか。

○図書・文化財課長 所領が高松にありまして、参勤交代を許されておりましたので、江戸詰めになっていたと聞いております。

○小島委員 花房家というのは主にどんな役目をしていたのでしょうか。

○図書・文化財課長 委員のご質問にお答えできているかわかりませんが、今回出てきたもので、四耳壺と言われるつぼです。四耳壺には、銃や大砲、花火などに使われる黒色火薬を入れるそうです。そういったものも出てきておりますので、武家としての家柄だったのではないかということですね。

○小島委員 なるほど、わかりました。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

(なし)

○綱川委員長 それでは、次の案件に移ります。

## 12 図書館の平成25年度利用集計について

○綱川委員長 図書館の平成25年度利用集計について。先ほどの教育委員会資料ナンバー10の件とあわせて図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の平成25年度の利用集計につきまして、教育委員会資料ナンバー12でご説明させていただきます。

教育委員会資料ナンバー10とあわせて見ていただくとわかりやすいと思いますので、ナンバー10のほうも一緒にご覧になっていただければと思います。

まず、1枚目ですが、ナンバー10で言う貸出数のところが1枚目の資料になってございます。例えば、みなと図書館の3月のところを見ていただきますと、貸出数のところが、30の下、2万3,487となってまして、ナンバー10のほうでも、当初の貸出数が2万3,487ということでリンクしてございます。

みなと図書館で言いますと、合計で30万1,150の貸出数があり、前年度、平成24年度は31万9,000ということで、約94%ですので、貸出数が若干減っております。最後のところで比べますと、図書貸出数合計の一番が194万4,750で、前年度が200万18ありましたので、96%ということで、貸出数は減ってございます。

これが1枚目になりまして、2枚目は、予約数になりますので、集計表を出しておりますが、図書館の実態をつかむに当たってインターネットでの予約がふえたというところがございます、図書館の予約は、インターネット予約がこれだけ主流になっていますという資料でございます。

3枚目が、いつも報告させていただいております登録者数の比較になってまいります。

登録者数がこの段の一番下のところになってまいりまして、3枚目の一番下の合計の一番下のところが利用登録者数となっております。年度末が18万8,875ということで、3月末で18万8,875の登録者数がいらっしゃいました。前年度が16万8,785と出ていまして、約10%上がりましたということになるのですが、実は昨年教育委員会のほうで、今まで登録してあったけれども、利用されていない方の削除を一括で処理しましたので、その誤差がございます、実際は、今年度、その貸出数とほぼ同じ九十何%になると推計しておりますので、図書館としては貸出数、登録者数とも、前年度より若干減っているという資料になってございます。

前年度、平成24年度のときに、登録してあるけれども利用していない方を何年分かまとめて処理し、教育委員会で訂正の報告をさせていただきました。平成24年度の数値が少なくなっているの、例年2,700人から3,000人ぐらいが登録をしても利用していないという方がいらっしゃるということです。その方誤差を引きますと、若干登録者数も減っているというような資料になるのですが、数字上は出てきてないということになります。

以上、報告させていただきます。

○**綱川委員長**この説明に対して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○**澤委員**今の集計表、最後の3ページの中で、高輪分室の利用登録者数というのが前年に比べると、186.7%というのは、かなり大幅に増えているように数字では見えるのですが、実際はどのようなのですか。

○**図書・文化財課長**1枚目の資料の図書の貸出のところの高輪分室の図書の貸出数が、合計6万8,000、前年が5万5,000ということで123%、貸出数自体も増えておりますので、高輪分室のほうも認知されてきたということです。

○**澤委員**立派な新しい設備です。大いに活用していただければ、教育委員会としてありがたいと思います。

○**綱川委員長**ほかにございますでしょうか。素朴な疑問ですけれども、先ほど、毎年利用していない方を削除していけば、そういう齟齬は出ないと思うのですが、利用者の削除というか、取り消しというのは定期的にやっているのでしょうか。

○**図書・文化財課長**不定期でこれまでやってまいりまして、その積みも積もったものを昨年度より、平成25年ではなく、平成24年度に一括して処理したために数字が大分狂ってしまいました。

委員会でもご指摘をいただいているところですので、昨年度は約3,000人からの未利用者がいると推定してございますけれども、数値では、毎年度きちっとやっていくようにしていきます。

○綱川委員長 わかりました。そうすると、統計的にもきちんと真の値が出てくるということですね。

○図書・文化財課長 はい。

○綱川委員長 それでは、この案件につきましてはよろしいでしょうか。

### 13 港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について

○綱川委員長 次に、港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について。

図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施につきまして、教育委員会資料ナンバー13を使いましてご説明をさせていただきます。

子ども読書活動推進計画は3年前に策定して、2次計画の中間年という形になってございますが、3年前と大きく変わりましたのが、前回のアンケートは11歳から15歳までの小中学校にご協力をお願いして行ったのですが、今度は11歳から15歳まで、港区住民基本台帳からの抽出で、学校へ依頼することをやめたという点と新たに0歳児から10歳児までの子どもの保護者の方に約1,000名抽出した点を今回変えさせていただきます。

説明文にあります11歳から15歳までの分、子どもと保護者に各500名、0歳児から10歳児までは子どもの保護者を1,000名、計2,000名の方を対象とする形にさせていただきます。

実施方法は、他の計画と同じように、調査票を郵送し、返信用封筒により回収を行います。

調査項目については、学年・性別等の基本情報などについてお伺いする予定にございまして、特に自由意見欄のところにはいろいろな、(4)の公立図書館、学校図書館への希望について(5)の自由意見のところについては、かなりいろいろな書き込みがあるというふうに期待してございまして、特別な質問で細かく聞くというところもあるのですが、ここの自由意見を参考にさせていただきますと考えてございます。

以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○小島委員 調査対象の(2)の11歳から15歳までの子どもと保護者と書いてあるのですが、これは子どもとその保護者ですか、それとも子どもと保護者別々ですか。

○図書・文化財課長 港区住民基本台帳からの抽出は、区政情報課に依頼しております。子どもとその保護者で依頼しています。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

○永山委員 いつも利用してる図書館は、夕方は、学習机がいつも混んでいるのですけれども、図書館の利用について自由意見で書き込むのも必要ですけど、もう少し具体的にマル・バツでできるような、自由に書けるのも重要なんですけど、ただ単純にマル・バツでできるような方式も

考えていただけたらと、図書館への希望についてのところです。

○**図書・文化財課長** 今回保護者向けと小学生、中学生、本人に書いていただくもので、子ども向けのものと今回保護者向けのものは違うアンケート形式を考えてございまして、子ども向けのものにつきましては、少しそういった項目をこちらのほうで出しまして、丸をつけて選んでいただくよう検討してございます。

○**綱川委員長** ほかにございますでしょうか。それでは、本日議題にのったアンケートが3件あります。同じ時期の5月中旬に発送とあるのですが、全部無作為抽出というか、カテゴリーをあげての無作為抽出なのですが、もしかすると、同じ人に2通来たり3通来たりすることがあると、アンケートに対する回答の姿勢が落ちてくると思います。同じ人に行かないように調整はするのですか。

○**教育政策担当課長** 現在のところ調整して進めております。

○**綱川委員長** 同じようなアンケートがたまたま2つ同時期に来ると、最初に来たのは丁寧に回答するのですが、2つ目に来たのは適当に書いて出してしまうことがあるので、同じ時期に3つやるのは、ちょっと注意なされたほうがよろしいと私は思います。ご検討ください。

○**教育政策担当課長** データを確認して、検討させていただきたいと思います。

○**綱川委員長** 難しいことかもしれないですが、ぜひご検討をしていただいて、委託事業者ともお話をさせていただければと思います。

○**小島委員** 調査項目の中に、読書量、読書時間、読書の場所、新聞の活用等について書いてありますが、どんなジャンルの読書をしていますかというジャンル別のアンケートは、この中に入るのででしょうか。図書館の利用とか、あなたはどんな分野が好きですかというようなものは入るのででしょうか。

○**図書・文化財課長** 一応こちらの想定しています質問の中に、今の委員からのご質問のような、こどもたちへのアンケートのほうでは何を読んでいますかということで、絵本、小説、童話、知識、漫画、雑誌、伝記というような形で丸をしていただくような方法を考えてございます。

○**小島委員** あなたはどんな時に本を読みたいと思いますかと、シチュエーションというか、どういう時に、皆さん本を読みたいと思うか、何か調べたい時とか、読書意欲というのはどんなときに湧きますかという質問も。

○**図書・文化財課長** 一応今回のアンケートの想定では、どんなときに一番本を読みますかという質問をつくりまして、学校の読書の時間、学校の休み時間や放課後、図書館に行ったとき、家にいるとき、電車やバスに乗っているとき、その他というような形での質問を考えてございます。

○**小島委員** ちょっとニュアンスが違うのです。どんなときかです。

○**綱川委員長** 目的ですね。

○**小島委員** そうです。目的というか、場所じゃなくて、どういうときに本を読みたいと思うかです。

○**図書・文化財課長** どんなときに本を読みたいですかという形ではないのですが、どんなときに図書館に行きますかというような形で考えてございましたので、今の委員の意見を出させていただきます。



きたいと思います。

○小島委員 読書したいというインセンティブ、意欲がどんなとき湧くのかと、それを誘導するにはどうしたらいいのかというようなつもりで聞いているのです。

○図書・文化財課長 はい、検討させていただきます。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか、よろしいでしょうか。

#### 14 芝五丁目用地の活用について

○綱川委員長 芝五丁目用地の活用について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 芝五丁目用地の活用につきまして、教育委員会資料ナンバー14を使用し、ご説明させていただきます。

まず、1ページのところからになりますけれども、芝五丁目用地は、平成23年10月に、ここには記載がございませんが、六本木四丁目の旧三河台中学校と都の旧港都税事務所と旧三田警察署跡地との交換により、産業振興センター等の整備用地として取得した土地となっております。

土地の概要でございますが、1のとおり記載してございますが、地番で言いますと、芝五丁目606番1ほか1筆、敷地面積が2,291.31平方メートル、用途地域は商業地域で、建蔽率80%、容積率700%となっております。想定される延べ床面積は約1万5,000平方メートルの建物が建つという土地となっております。現三田図書館のほうですが、敷地面積が1,403.45平方メートル、用途地域は商業地域で建蔽率は同じ80%ですが、容積率は500%ということで、三田図書館のほうは500、芝五丁目のほうは700という形になってます。

現在の三田図書館の延べ床ですが、約4,321平方メートルとなっております。芝五丁目用地は、現在の三田図書館用地の敷地の約1.6倍となっております。こちらに配付してございますように、産業振興支援策の充実や三田図書館機能の充実という形で、この用地を活用するということとなります。

では、2ページをご覧ください。こちらに施設整備の考え方が出てございますが、前段のところは産業振興センターを効率化と、それと今の考え方が出ておまして、中段の「また、」以降から、三田図書館の敷地となっております。現在の三田図書館は、利用者にとっては非常に便利な位置にございまして、年間の来館者数は80万人を超えて、区内で最も利用されている図書館となっております。しかしながら、施設の老朽化のほか、閉架書庫が未整備なため、これ以上の図書資料をふやすことができない。また、書架を広げるためのスペースもないという状況になってございます。さらに、今現在の利用者の方の多様化・高度化する要望に対応するためのスペースが不足していることなどが課題となっております。そのため、整備用地は未定であるものの、「港区基本計画」に計上し、調査検討を行うこととしてまいりました。この検討では、現敷地において建てかえや大規模な改修を行った場合、一時的な移転や閉鎖などが避けられず、区民サービスに多大な影響が予想されるほか、代替施設を設置した場合は多額の賃借料の発生なども課題となっております。

そこで、三田図書館から直線距離で約220メートルの場所にある芝五丁目用地に移転し、施設

整備を行った場合は、こうした課題が解消できるほか、現施設に近接するとともに、各駅へも近距離にあるため利用者の利便性は高くなるものと考えて、仮称ですが、産業振興センターと三田図書館を複合施設として整備するというので、区の内部決定をいただいております、本日ご報告させていただいているものでございます。

3ページのほうに、整備予定施設の検討状況ですが、産業振興センターのほうには駅北がございまして、三田図書館のほうは反対になってございます。三田図書館につきましては、建物の詳細につきましては今後の図書館基本計画の改定、また建物の基本構想、基本計画の中で、具体的な内容について検討してまいりまして、その内容につきまして、またこの当委員会にご報告させていただく予定としてございます。

今後の予定ですが、できれば4月から来年の9月にかけて基本構想・基本計画を実施していきたいと考えてございまして、最終的な開設を平成33年の8月を予定して計画を進めてまいります。

最後のページになりまして、別紙で、三田図書館と芝五丁目の土地の関係が出てございます。芝五丁目用地から延長で、先ほど申しました約220メートルの距離ということで、移動という形になりまして、移転改築について検討しているということでございます。

続きまして、最後に、申しわけございません、資料の2ページの下段、この四角の整備する施設のところの下から7行目、「また、」以降の記載についてご説明をさせていただきます。

芝用地の建蔽率や容積率を見まして、こちらで構想しています2施設の複合施設として整備した場合、整備可能な床面積には余裕が見込まれるということでございまして、こちらで考えております図書館が約4,500平米から5,500平米ぐらい、共有部分がございまして、そういう間が入ってきますが、産業振興センターも約5,000平米ぐらいをアップに考えてございまして、面積的には5,000平米近くの余裕ができるというふうに見込まれております。このような比率で、今後の田町駅西口・札の辻交差点周辺地域におけるまちづくりの動向について注視するとともに、当該用地が商業地域にあること、さらに他の行政ニーズについても対応を図る必要があることから、引き続き当該用地を活用した施設整備について検討を行っていくという記述になってございます。

また、当初当該用地において整備を計画していた自転車等駐車場については、地域全体における利用者の動向を踏まえ引き続き検討することとしまして、自転車駐車場のところは削除されているということについても記述をさせていただきます。

以上、簡単ですが、ご説明をさせていただきます。

**○綱川委員長** この件につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、私から。今後の予定を見ますと、平成33年8月開設とは、とてつもなく先に思えてしまうのですけれども、やはりやるなら早く詰めて、利用者のためにもせっかくいいものをつくるのですから、早くやればよいと思います。というのは、これが終わって、今度は三田五丁目の今の図書館の改築等も考えるようなことになるわけですね。そうすると、現三田図書館のところの有効な施設になるには、それからまた5年かかるとかいうと、大変なことになってしまいますので、ぜひ民間の活力も使いながら、経済行為でもあるというように考えていただきたいと思います。

す。意見です。

○**図書・文化財課長** 今回の時間の設定でございますが、この間にオリンピックが入る等の関係もございまして、若干期間が長目になってしまったので、委員長ご指摘のとおり、現三田図書館の跡地につきましては、芝五丁目に図書館が移設した後に図書館を解体、もしくは現行の施設を使うなりしての計画となりますので、お話のとおり、平成33年以降という形になります。今回、現三田図書館の跡地については、その当時、平成33年ごろの状況を見て決めるということで、本計画の中に記載がないという状況になってございますので、委員長ご指摘のように、そのようなご指摘をいただいたことを伝えてまいりたいと思います。

○**綱川委員長** とかくそういうことがお役所仕事と言われてしまいますから、ぜひとも計画ができたなら、速やかに移行していけるような体質づくりをしていかなくてはと思いますので、よろしくお願ひします。

○**小島委員** 平成33年開設だったら、そんなに慌てて建てかえをしなくてのではないかという意見が出てこないですか。

○**綱川委員長** 老朽化に鑑みてということですね。  
それでは、この案件に関してはよろしいですか。

#### 15 平成26年度港区小中学生海外派遣事業の概要について

○**綱川委員長** それでは、平成26年度港区小中学生海外派遣事業の概要について。指導室長、説明をお願いします。

○**指導室長** では、初めに大変申しわけありません。資料の訂正をお願いしたいと思います。

4番の団員のところに、「引率者については別紙参照」とございますが、現在、調整中で、本日まで決定できませんでしたので、こちらについては、引率者については調整中という形で、大変恐縮ですが、訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、平成26年度港区小中学生海外派遣事業の概要についてご報告をいたします。  
改めて資料15をご覧ください。

まず、事業の目的についてですが、港区立小中学校の児童生徒を海外に派遣することにより、外国の自然、文化及び社会を直接体験させ、国際理解の基礎を培うとともにコミュニケーション能力の向上を図るということを目的として実施しております。

派遣先、派遣期間、内容、そちらについては、昨年度までとほぼ同じ内容でございます。

日程については、多少の曜日の組み方ですとか、業者との飛行機のフライトの関係で多少ずれがございまして、ホームステイの研修期間や全体の期間は、変更はございません。

先ほど申し上げましたように、4番の引率者は、まだ教員については決定しておりませんが、児童生徒の男女比に合わせた形での引率者の選定、また養護教諭等を組み込む等の配慮をして決めているところでございます。

それから、5番の事前・事後の研修ですが、こちらについても、やはり英会話、先ほど目的を申

し上げたように、コミュニケーション能力の向上という視点からも、英会話の能力というのは、やはり非常にこれは重要なポイントかなというふうに考えております。私のほうで、今、指示をしているところでは、やはり実際のホームステイの場でどんなことを聞かれて、それに対してきちんと英語で対応、または英語を使わなくても、コミュニケーションとして児童生徒が表情などでコミュニケーションができるということが大事なので、そういったことを照らしたような研修となるように、委託業者のほうに指導していくつもりでおります。

したがいまして、本年度もこのような箇所地を実施をする中で、委員の先生方には海外派遣の結団式、5月19日月曜日、そちらに書いてある場所について実施をいたしますが、ご参加のほうをお願いできればと考えております。

また、海外派遣報告会についても同様でございます。

甚だ簡単でございますが、説明は以上でございます。

**○綱川委員長** 例年のことでございますけれども、この案件について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

**○澤委員** 例年のことですが、この小学校、中学校の参加人数の男女の比率が、小学校はこんな程度かと思うのですが、中学校は1対3ということで、これは指導室長、最初の希望者を募る段階で女子が多いということですか。

**○指導室長** 現在のところ、まだ確定的な希望する人数の把握ができておりませんが、各学校で推薦されていく人数が、この割合かもしれないということでございます。委員がご指摘のとおり、若干女子の生徒の参加が多いということはございます。

**○澤委員** 例年、もう少し積極的に男子が参加してほしいというのが正直な感想です。

**○指導室長** 委員がご指摘のとおり、学校のほうにもそういった派遣の趣旨も考えて、男子、女子、希望によらず、均等になるような形で学校に働きかけていければと考えております。

**○綱川委員長** この件については毎年言われているようなことで、ただ、改善ということでは。

**○澤委員** ただ、英語発表会などでも、圧倒的に出てくるのは女子が多いわけです。派遣するとなると、英語が少し苦手だなと思うと、二の足を踏むのではないかと想像するのですが。3月の芝浦小学校の卒業式で、女子の中に、中学校に入ったら英語をもっと勉強したいとか、そういう子が結構目立ったので、女子のほうは英語ということにすごく興味を持っているのかなと感じました。オーストラリア派遣で女子が多いことと関連があるのかなと思ひまして。

**○綱川委員長** ほかにございますか。先ほど指導室長が言われた事前研修の中では、英語の得意、不得意ではなくて、コミュニケーションをする能力を事前に高めていくことによって、向こうでの学習がより効果的なものになると思いますので、その点を積極的にできるような指導をしていただければと思います。

あと少し気になったのは、今回教育長と次長と、お二人とも出かけられるということで、特に次長は事務局のかなめでございまして、10日間も不在となるわけですが、次長に行っていただくことは、事業に対して積極的に取り組んでいただくということで非常にいいと思いますが、不安だと

思いまして。今まで次長は行ってらっしゃいませんよね。

ぜひ成果を上げていただいて、これから先のことも管理者の立場で見ていただくということで期待したいと思います。ほかにございますか、よろしいですか。

5月19日は、今、指導室長から説明があったように、結団式がございますので、皆さん万障繰り合わせて送り出してあげたいと思います。よろしくをお願いします。また、7月21日と8月11日は朝早く出発式があります。もしお時間があつたらお見送りをさせていただければと。私はずっと出ていますが、帰ってきた時の姿を見ると、子どもたちの目とか、態度ががらっと変わっていて、10日間ぐらいでも成長してくるというのがわかりますので、ぜひお時間をとっていただければと思います。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 16 5月指導室事業予定について

○綱川委員長 それでは、5月指導室事業予定について。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、5月の指導室事業予定についてご報告をいたします。

資料ナンバー16をご覧ください。5月の指導室事業予定ですが、こちらに書いてあるとおりでございますが、幾つか取り上げてご報告をさせていただきます。

今年度から実施しております体罰防止研修会がございますが、4月には小学校の教諭を対象にして行っておりますが、5月2日と5月8日に幼稚園、中学校対象の研修会を実施します。小学校の研修会では、アンガーマネジメント協会から講師の方をお招きして実施をしております。「アンガーマネジメント」とは、言葉のとおり、教師がその児童生徒に、また幼児に対しても怒りを覚えるような場合、どういうふうに自制をできるかどうか、具体的なケースを通して感情を抑えてコントロールしていくことを研修しております。今後研修会が有効に学校現場の中に生かされて、多くの小中学校で体罰がゼロになるということを本年度目標としていきたいと考えております。

それから、もう一点でございます。5月12日の副校長研修会で行いますハイパーQUの実施についてということで、昨年度の教育委員会の場でも報告したと思いますが、ハイパーQUというのは、生徒の意欲や満足度、学級集団での状態を測定する簡単な意識調査でございます。これによって、その学級での満足度がどういうところにあつて、自分が認められているのか、またそうでないのかということを学級の様態というのでしょうか、傾向がその調査によって明らかになります。結果に応じて、学級担任または学年、学校として、課題が見られるのであれば、それに対してどのような対応をしていくか、具体的にこの調査結果、アンケートをもとに検討していき、いじめであったりとか、不登校であったりとか、そういったことの未然防止に役立てる、または実際に起きたときの解決に役立てるといふ、そういった趣旨ものです。こちらは、年に2回実施の予定でございます。これを発案いたしました早稲田大学の河村教授には、教員対象の講演会を予定しております。なお、副校長研修会でもハイパーQUを取り上げていることは、各学校のOJTの中で有効活用できるようにという意味があります。

甚だ簡単でございますが、指導室事業予定についてご説明をさせていただきました。

○**綱川委員長** 「アンガーマネジメント」、「ハイパーQ U」ということで、この案件につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○**小島委員** ハイパーQ Uについては、平成25年度にも質問したのですが、よくわからなかったもので、もう一度、簡単で結構です。どういう内容ですか。

○**指導室長** まず質問紙調査を行う対象ですけれども、4年生以上の児童です。「あなたは、自分で学校で認められていると思いますか」とか、「何か困ったときに助けてくれる人がいると思いますか」などの質問に対して、その回答をもとにマトリックスで分布を示し、満足度や認知度がひと目で分かるようになっていきます。自分がこの学級に満足している場合は右側に寄り、自分は認められてるというのは上に寄る分布で示されています。今挙げた分布の例を示した児童の多い学級は、「満足している」「児童が認められている」ということが分かります。それが逆の場合は、自分は満足もしてなくて、認知もされていない、学級がそのような傾向が顕著であったら、すぐにでも手だてをしなければいけない状況と考えられます。まず、このような傾向というのは、ほとんどが起こりにくいと考えます。データに基づいてどういった分析、対応をしていくかが重要となります。また、集団の傾向ではなく、個別に分布を確認することが必要です。実際に認知度も満足度も低い子どもたちがいますが、そういった場合、スクールカウンセラー等を活用しての具体的な支援が必要になってくると思います。そういったことが明確になっていく、このハイパーQ Uという調査は、いじめの未然防止や学級づくりに非常に有効に活用することができると考えておりますので、学校のほうにもそのように指導していきたいと考えております。

○**小島委員** 利用によっては、非常に有効にクラスを見ることができるということで、大変大事なことです。ぜひ期待しております。

○**綱川委員長** 多分いい結果が出ても、それをどうやって生かすかがこれからの問題だと思いますけれども、よろしくをお願いします。

今の説明で、パンフレットとか何か、簡単なものがあったら皆さんにもお配りしていただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございますか。閉会時間が、予定より少し過ぎると思いますので、お断りしておきます。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○**綱川委員長** 先ほど日程を変更いたしました幼児・児童・生徒の事故発生状況について。学務課長説明をお願いします。

○**学務課長** それでは、戻っていただいて、資料2をご覧くださいませでしょうか。

公務でございますけれども、遅れて参加いたしましたことをお詫び申し上げます。

では、資料2をご覧ください。1ページ目ですけれども、これは平成25年度の総括表でございます。一番右をご覧ください。これが合計でございます。まず、上からです。授業中の事故の合計

が12件です。課外指導中に、右側4件の事故がございます。休憩時間中に8件の事故がございました。それから、登下校中、3件、うち交通事故が括弧で3件ということで、これが学校の管理内の事件、計27件でございます。それから、それ以外、管理外の事故で3件、そのうち1件が交通事故でございます。その下、合計でございますけれども、計30件、参考として、平成24年度は32件ということでございます。

めくっていただきます。2ページ目ですけれども、今回の報告対象となっている1月から3月分の総括数でございます。一番右をご覧ください。合計でございます。同じように学校の管理内が、上から5件です。交通事故がうち1件、管理外の事故として1件、合計6件ということでございます。

めくっていただいて、3ページ目は、計6件の事故状況等の内容でございます。上からご説明いたします。まず、一番上が港南小学校でございます。場所が体育館で、傷病名は両橈骨遠位端若木骨折、腕の骨は2つありますけれども、その親指側の骨、親指側、要するに手首のあたりを両手骨折したということです。通院7日、跳び箱で着地する際、体勢を崩して、両手に全体重が乗ってしまったという事故でございます。再発防止としては、翌日情報を共有し、担任が学級指導をいたしました。

それから、2番目でございます。白金小学校、前歯破折、通院10日。こちらは教室のロッカーから飛び出していた「けんぱんハーモニカ」に足をひっかけて転倒したということで、床に口を打ちつけた事故です。再発防止としては、全学級で安全指導をいたしました。その下、青南小学校ですけれども、頭部打撲・肺挫傷、入院11日、通院3日でございます。これは交通事故で、自宅マンションの前の横断歩道でない場所を横断し、その際、右側から来た軽自動車にはねられた事故です。再発防止としては、赤坂警察に依頼して、全校朝会で交通安全の指導を徹底しております。その下、白金小学校でございますけれども、校庭で左腕橈骨・尺骨骨折、入院6日、通院8日。「高おに」という鬼ごっこをして遊んでいたとき、鬼から逃げようとして、滑り台を下から上に立ったまま登ったところ、上から児童がおりてきた。それを避けようとして、バランスを崩して、地面に左腕から落下したということでございます。再発防止としては、各学級で遊びのルールを再確認いたしました。その下、三田中学校です。右手中指付け根部分剥離骨折。体育館でサッカーをやっていたとき、ゴールキーパーをしていた児童がボールを保持したところ、他生徒の出した足が手に当たり痛みを感じたということです。再発防止ですけれども、朝の打ち合わせで、全教員に安全指導を徹底し、教諭から児童に安全指導を徹底したということです。その下です。最後になりますけれども、管理外で港南中学校でございます。アイスアリーナで、左鎖骨骨折、通院25日、アイスホッケー大会の試合中に、相手選手のスティックが左鎖骨に入り、骨折した事故です。再発防止としては、やはり朝の打ち合わせで、全校に安全指導を徹底したということでございます。

説明は以上でございます。

**○綱川委員長** 1年分と、この1月から3月ということですか。ご質問等ございますでしょうか。管理外ですけれども、この全国中学校アイスホッケーとは、これはクラブチームか何かですね、多分。

- 学務課長 クラブチームです。
- 永山委員 この報告は、何か決まりがあってきちんと出ているのでしょうか。
- 綱川委員長 基準ということですか。
- 永山委員 基準です。
- 学務課長 まず指導室に報告が来まして、その後まとめて学務課のほうに提出されます。
- 綱川委員長 どういう案件について報告が学校から上がってくるのかということだと思っておりますが、そういう基準というのはあるのですかということですね
- 学務課長 事故報告の要綱がございますので、そこに書いてある基準に基づいて、こちらに提出されます。
- 指導室長 補足をさせていただきます。事故報告書を提出するかどうかの基準は学校には周知しております。けがが複合的に起きたりとかということで、かなりそこが明確に判断できない場合もございますが、事故報告書の提出を求めるものにつきましては、まず首から上のけが、骨折にかかわる事案、交通事故などです。報告をあげるかについては学務課と協議をして、事故報告書のほうを学校に提出を求めて、この場でご報告をさせていただいているところです。
- 綱川委員長 では、私のほうから。例えばアイスホッケーの大会中の事故というのは、学校の教育活動とか全然関係ないようなところなのですけれども、こういうのまで本当は報告義務はあるのですか。
- 指導室長 こちらについては、やはり課外の活動であっても、中学生にとって骨折をして学校を休まなければいけないなど、影響が出てくることから必要です。やはりその生徒が授業を受けられない状況が起きますので、それについてはきちんと学校としても責任を持って報告をさせています。もちろん責任の所存が学校にあるというわけではございませんけれども、今後の指導に影響を及ぼすもので、教育現場で影響を受けることでございますので、ご報告をさせていただいているところです。
- 綱川委員長 大変わかりやすかったです。
- 永山委員 きちんと決まりのとおりに出していただくというのは統一したほうがいいと思います。
- 学務課長 指導室とよく協議いたしまして、徹底したいと思います。
- 綱川委員長 多分病状が確定するまでは、ここに載せられないとかいうケースもあるのでしょうか。
- 学務課長 これは一報で、すぐするということになっております。
- 指導室長 先ほどの一報が指導室に入ってくる、これはさまざまなケースが考えられます。当委員会においては、基準としまして、入院1日以上、通院6日以上、その事故について報告をしています。ということで、全件を報告するではございません。
- 永山委員 はい、わかりました。
- 綱川委員長 ですから、この前のように、去年のことが報告として追加で出てきたりするわけですね。ほかにございますでしょうか、よろしいですか。



### 3 平成26年度学級編制等について（平成26年4月7日現在）

○綱川委員長 続きまして、平成26年度学級編制等について。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー3の平成26年度学級編制等についてご報告いたします。

これは、同様のものを4月8日の教育委員会定例会でもお出ししておりますけれども、今回のものは、先ほども申し上げたように、4月7日の確定値でございます。

初めに、1ページ目の総括表でございます。

前回の報告と比べて、学級数に変化はございません。ただし、在籍者数が1万78人から1万119人、プラス41名でございます。具体的に言いますと、幼稚園では7名ということで、小学校は30名でした。中学校は4名ということでございます。合計41名の増加ということでございます。

なお、資料のつくり、先ほども申し上げましたけれども、全て縦型にそろえております。

総括表以外のページでございますけれども、説明資料については前回と比べて大きな変化ございませんので、説明のほうは省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○綱川委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

○小島委員 小学校で30名増えたというのは、4月1日現在と比べて4月7日に30名増えたという意味でしたか。

○学務課長 そのとおりでございます。

○小島委員 はい、わかりました。

○綱川委員長 4月1日現在というのは、まだ登校してないから予定数というわけですね。7日に入学式が終わって、こういう数になりましたというご報告でよろしいですか。

○学務課長 実際に入學式で数を数えて、それで確定したということでございます。

○綱川委員長 確定したということですね。

○学務課長 はい、そのとおりでございます。

○綱川委員長 しかし、30名とは、今までにない数ですね。

○小島委員 よくクラス編制にかからなかったですね。

○綱川委員長 何があったのでしょうか。

○学務課長 満遍なくですけれども、やはりそうした傾向はございます。

○綱川委員長 はい、わかりました。ほかにございますでしょうか。

(なし)

○綱川委員長 それでは、この案件はこの辺にいたしまして。

本日予定していた案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

○綱川委員長 はい、わかりました。

「閉 会」

○綱川委員長 それでは、これもちまして閉会いたします。

次回は、5月13日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。

(午後5時13分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 永 山 幸 江